

建設現場の遠隔臨場に関する試行要領【概要】

目的 建設現場において「段階確認」等に遠隔臨場を適用して受発注者間の作業の効率化を図る。

概要

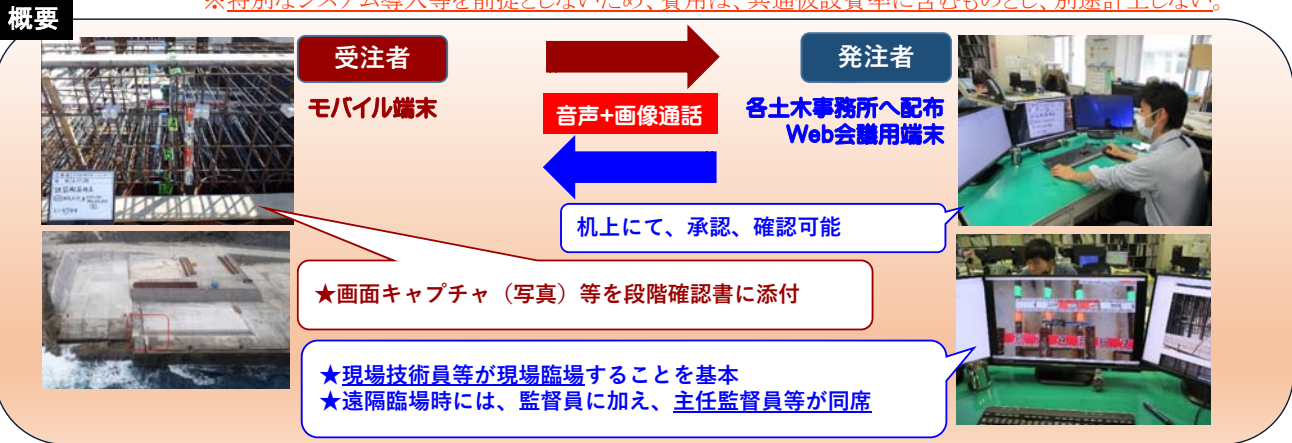
- モバイル端末等によるビデオ通話(映像と音声の双方向通信)を用いた段階確認等
- 受注者が監督員に映像と音声をリアルタイム配信し、相互に確認を行うことで、監督員が必要となる情報を得ることができるもの
- 受注者からの協議により実施可能

工事成績評定の「5 創意工夫」で加点

利用システム

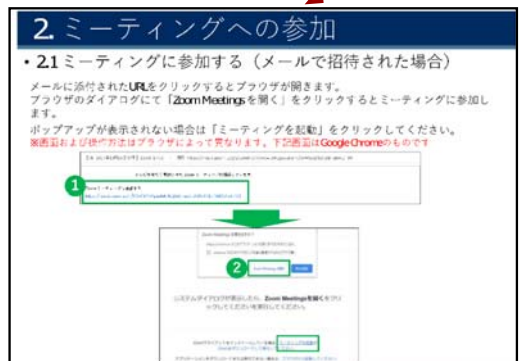
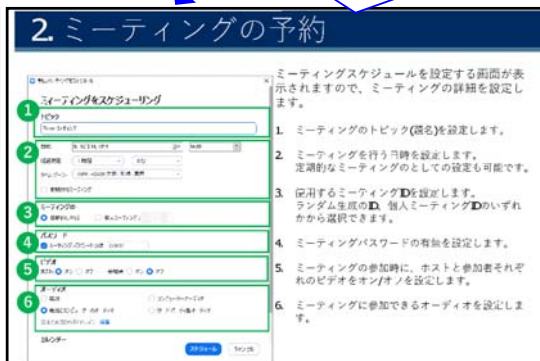
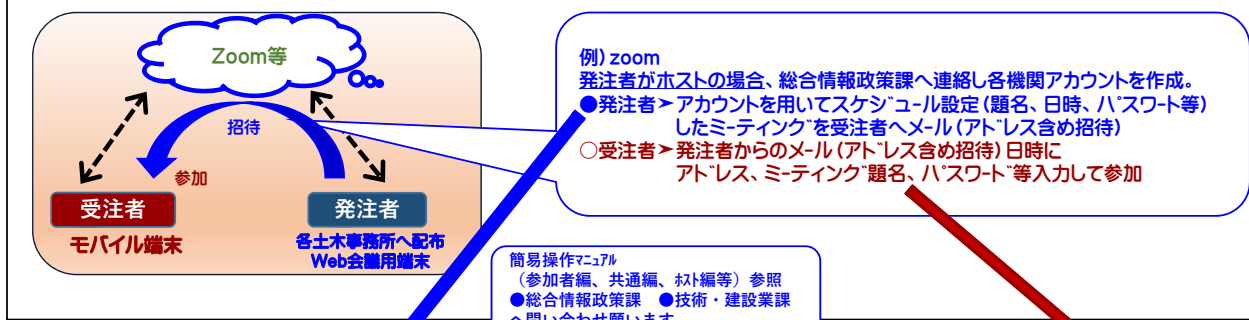
- 受注者** → スマートフォン、タブレット等のモバイル端末(受注者側は受注者で用意)
- 発注者** → 原則、各土木事務所へ配布されているWeb会議用端末を利用(発注者で用意)
- システム** → 発注者の端末で利用可能であることを要件として受注者が選定(zoom等)

※特別なシステム導入等を前提としないため、費用は、共通仮設費率に含むものとし、別途計上しない。



建設現場の遠隔臨場に関する試行要領【概要】

遠隔臨場の操作概要(発注者ホスト事例)



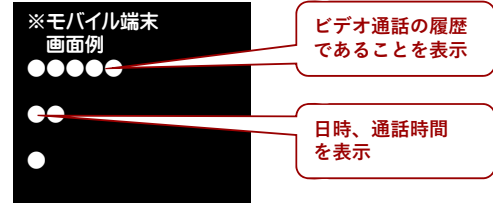
建設現場の遠隔臨場に関する試行要領【概要】

遠隔臨場の実施記録例

- 写真や動画等、いずれかの方法により実施状況を記録する
- 主な実施記録の方法例は次のとおり（その他の方法も可）

実施記録例①(通信履歴)

ビデオ通話アプリ（FaceTime、LINE等）の通信履歴が表示された画面をキャプチャ撮影する。



実施記録例②(監督員映像含む)

通信中の画面キャプチャ（写真）を撮影する。



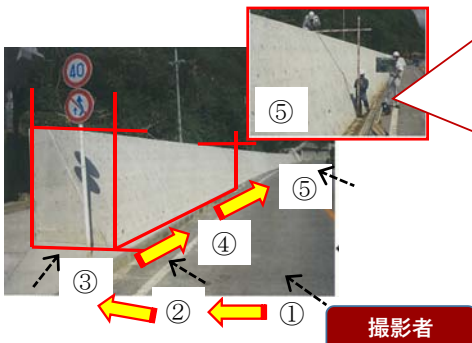
通話中の端末を含む写真等を撮影する。



遠隔臨場が行われた確認として、写真1枚を記録し段階確認書に添付

建設現場の遠隔臨場に関する試行要領【概要】

撮影方法【段階確認】



1) 撮影順序

【撮影開始】

受注者は、「工事名」、「工種」、「確認内容」、「設計値」、「測定値」や「使用材料」等の必要な情報について適宜黒板等を用いて表示し、これを冒頭で読み上げ、監督員による実施項目の確認を得る。

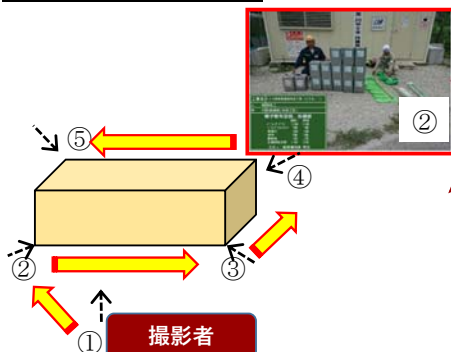
- ① 全景を撮影する。
- ② 構造物の全体がわかるように撮影しながら移動する。
- ③ 構造物の起点に来たらテープ等の数値や目盛（勾配）によりが判読できる距離まで近づき撮影する。
- ④ 測点間は構造物が連続していることを確認できるように撮影しながら移動する。
- ⑤ 構造物の終点に来たらテープ等の数値や目盛が判読できる距離まで近づき撮影する。
- ⑥ 終了時には黒板に実測値を記入し、確認箇所の内容を読み上げ、監督員による実施結果の確認を得る。

【参考：完成検査時】例

- フェンス等の固定状況（揺さぶって確認）
- コンクリート表面の出来映え（遠景+接近撮影）
- 既設構造物との摺付け状況（遠景+接近撮影）

【撮影終了】

撮影方法【材料確認】



1) 撮影順序

【撮影開始】

受注者は、「工事名」、「工種」、「確認内容」、「設計値」、「測定値」や「使用材料」等の必要な情報について適宜黒板等を用いて表示し、これを冒頭で読み上げ、監督員による実施項目の確認を得る。

- ① 全景を撮影する。
- ② 材料の数量がわかるように撮影しながら近づく。
- ③ ④ 数量が確認できる速さでゆっくり撮影しながら移動する。
- ⑤ 全ての材料を撮影する。
- ⑥ 終了時には黒板に実測値を記入し、確認箇所の内容を読み上げ、監督員による実施結果の確認を得る。

【撮影終了】